

令和4年6月中にサービス運営推進会議を予定していましたが、新型コロナ感染対策のため、文書による情報提供とさせていただきます。

## 報告事項

### ○利用者状況

- ・入居されている方々に、特にお変わりありませんでした。
- ・入居者の平均年齢 89.2 歳（令和4年6月1日時点）
- ・入居者の要介護度別内訳（令和4年6月1日時点）

要介護 1	0
要介護 2	0
要介護 3	5 名
要介護 4	1 名
要介護 5	3 名
合計	9 名 平均介護度 3.8

### ○活動の報告

- ・4/29 反町薬師藤の花見学～太田金山～藪塚温泉方面ドライブ
- ・4/30 誕生日会
- ・4/15 から、業務配分を見直し、毎日夕方に座ってする体操を行っています。
- ・その他、暖かくなってきたため、グループホームの周りを散歩、庭でお茶をのむなど、コロナ感染を避けながら外の空気を吸うようにしています。

### ○研修等

- ・4/27 「抑制廃止研究会 コロナ禍における新たな法的問題」  
「転倒事故と拘束のボーダーラインを考える」 講師：岩田係長  
○※伝達講習 全職員が参加
- ・5/31 「グループホームでの看取りについて」  
「看取りケア検討会」 講師：伊藤課長  
○全職員が参加

### ○感染対策について

- ・グループホームの面会について  
5/21 から、群馬県内の警戒度が 1 になりました。しかし、近隣の入所施設でクラスターが発生していること、大井戸診療所でのコロナの検査で陽性率が高いことから、もうしばらくの間、今まで通りの面会方法（窓越しもしくはオンライン）でお願いしたいと考えています。  
ご不便をかけますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
- ・その他、グループホームにウイルスを持ち込まないために  
現在、職員はやむを得ない事情で県境を跨いだ移動などがあり、県外の人と接触した際には濃厚接触者として扱い、出勤停止としています。その期間ですが、当該日の翌日から数えて 4 日目、5 日目に抗原定性検査を実施し、両日とも陰性が確認できれば出勤可としています。

また、職員の家族が濃厚接触者になった場合、職員の家族の近い人で感染が確認された場合、検査にて当該家族の陰性が確認できるか、7日間の健康観察期間をおいて出勤可としています。

- その他、基本的な感染対策（職員のマスクの着用、消毒等）は継続しています。

#### ○ヒヤリハットについて

令和4年4月 4件 件数が少なかったが、皆がリスクに繋がりそうなことを未然に防ぐ事ができているためか。

5月 7件 特定の入居者に関連するヒヤリハットが多かったです。認知症の進行により、今まで様子と違う行動も見られているため、大きな事故にならないよう、引き続き注意して対応していきましょう。

#### ○その他

- 新型コロナワクチン接種4回目の通知が届きましたら、ご持参ください。
- 長い間、お世話になっていた職員の金井ですが、4/15付けで通所リハビリテーションに異動となりました。  
金井の異動に伴い、パート職員の出勤時間を増やして対応します。

#### ○ご意見

- コロナ騒動の中でさまざまなご努力がありますこと ありがたく感謝しております。  
人的にも費用面においても厳しい時代になっているかと思えます。  
例えば、フードバンクのような、少しできそうなところは、応援できればいいのかなと感じますが？  
→これにつきましては、日頃、ご家族の皆さまから様々な差し入れをいただいております。感謝いたしております。法人として活用できるフードバンクについては、今後調べてみたいと思えます。

#### ◎身体拘束適正化委員会

- 前回のサービス運営推進会議の報告から 6/3 までの間に、身体拘束に該当する事案はありませんでした。
- 2月に群馬県抑制廃止研究会で開催した研修に岩田係長が参加し、4/27にグループホームで伝達講習を行いました。夜勤以外の全職員が参加しています。